

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 アイエックス・ナレッジ株式会社

【英訳名】 I X Knowledge Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 文男

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長兼経理部長 石井 嘉範

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目22番23号

【電話番号】 03(6400)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長兼経理部長 石井 嘉範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	11,425,321	12,134,180	15,767,840
経常利益 (千円)	95,005	292,122	173,335
四半期(当期)純利益 (千円)	42,690	113,085	96,232
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	6,929	16,708	1,910
資本金 (千円)	1,180,897	1,180,897	1,180,897
発行済株式総数 (株)	13,034,660	13,034,660	13,034,660
純資産額 (千円)	3,754,022	3,755,759	3,776,326
総資産額 (千円)	8,797,601	8,991,078	8,862,239
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.64	9.61	8.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	42.7	41.8	42.6

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.15	7.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第36期第3四半期、第37期第3四半期および第36期は、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月16日開催の取締役会において、e B A S E - P L U S 株式会社に対して当社九州事業部門の承継についての事業譲渡契約を締結することを決議し、同日付でe B A S E - P L U S 株式会社と事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間においての当社をとりまく事業環境は、企業の設備投資の持ち直しの動きにつれて、とくに金融や製造業を中心にIT投資への積極的な意欲が見受けられました。また、市場のITに対する期待感はますます高まりを見せており、顧客ニーズは高度かつ多様なものへと発展してきております。

このような環境のなか当社は、市場の変化に即した効率的かつ柔軟な事業基盤を構築するため、事業の「選択と集中」を進め、新たな需要の波に備えた受注・生産体制を構築してまいりました。また、採算重視の受注姿勢を維持するとともに、組織力を活かした提案型の営業活動、いわゆる「顧客の経営戦略にも貢献する」システム提案を推進してまいりました。

当期間での事業別状況につきましては、コンサルティング及びシステム・インテグレーション・サービス業務において、IT投資の活発化が著しい金融分野を中心に、とりわけメガバンクの次期システム案件の受注枠拡大のほか、生命保険の保険金・給付金支払いシステム、さらに証券、地方銀行向けなど多くの有力開発案件を着実に受注に結び付けることができました。一部で、社会・公共分野でのエネルギー関連、産業・サービス分野ではエンタテインメント業や人材サービス向けなどの大規模開発案件が収束に向かったものの、自動車部品向け生産管理システム、鉄道事業者向け旅行業システム開発などの獲得により受注額を増やすことができました。

一方のシステムマネジメントサービス業務においては、従来のオペレーション業務にシステム基盤周辺案件をも一貫して対応すべく、既存有力案件を堅守しながら、新たなサービス範囲での営業活動を拡げてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、12,134百万円と前年同期に比べて6.2%増加いたしました。また、利益面においても営業利益が259百万円（前年同期比240.6%増）、経常利益が292百万円（前年同期比207.5%増）、四半期純利益が113百万円（前年同期比164.9%増）といずれも前年同期に比べて大幅に増加いたしました。

なお、当社九州事業部門をe B A S E - P L U S 株式会社に譲渡したことに伴い、退職した従業員への特別退職金102百万円を特別損失に計上しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は8,991百万円となり、前事業年度末に比べ128百万円増加しました。これは主に「現金及び預金」の増加300百万円、「受取手形及び売掛金」の減少358百万円、「仕掛品」の増加153百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は5,235百万円となり、前事業年度末に比べ149百万円増加しました。これは主に「未払金」の増加211百万円、「賞与引当金」の減少202百万円、「受注損失引当金」の減少330百万円、「その他」に含まれる「未払消費税等」の増加174百万円、同じく「その他」に含まれる「預り金」の増加163百万円、「退職給付引当金」の増加101百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は3,755百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円減少しました。これは主に「利益剰余金」の減少50百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の42.6%から41.8%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,034,660	13,034,660	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,034,660	13,034,660		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		13,034,660		1,180,897		295,224

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,273,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,426,000	11,426	
単元未満株式	普通株式 335,660		
発行済株式総数	13,034,660		
総株主の議決権		11,426	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイエックス・ナレッジ 株式会社	東京都港区海岸三丁目 22番23号	1,273,000		1,273,000	9.77
計		1,273,000		1,273,000	9.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,244,035	3,544,919
受取手形及び売掛金	2,546,413	2,188,368
仕掛品	382,575	536,294
繰延税金資産	337,651	337,651
関係会社短期貸付金	10,000	-
その他	177,340	160,079
流動資産合計	6,698,016	6,767,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	121,084	111,429
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	62,116	60,834
土地	116,992	116,992
リース資産（純額）	15,533	12,845
建設仮勘定	10,555	-
有形固定資産合計	326,282	302,101
無形固定資産		
ソフトウェア	59,961	53,149
その他	17,609	16,884
無形固定資産合計	77,570	70,034
投資その他の資産		
投資有価証券	741,366	791,552
繰延税金資産	774,944	816,073
その他	244,057	244,002
投資その他の資産合計	1,760,369	1,851,628
固定資産合計	2,164,222	2,223,764
資産合計	8,862,239	8,991,078

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	532,709	561,117
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	378,800	315,101
未払金	324,727	536,194
リース債務	3,580	3,582
未払法人税等	57,412	59,080
賞与引当金	588,966	386,225
受注損失引当金	335,039	4,836
その他	171,240	614,725
流動負債合計	2,442,475	2,480,865
固定負債		
長期借入金	201,472	265,374
リース債務	11,958	9,270
退職給付引当金	2,131,954	2,233,763
資産除去債務	62,500	63,480
長期未払金	235,043	182,056
長期預り敷金	509	509
固定負債合計	2,643,437	2,754,454
負債合計	5,085,912	5,235,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,180,897	1,180,897
資本剰余金	1,859,565	1,859,565
利益剰余金	960,188	910,175
自己株式	323,088	323,651
株主資本合計	3,677,562	3,626,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,763	128,773
評価・換算差額等合計	98,763	128,773
純資産合計	3,776,326	3,755,759
負債純資産合計	8,862,239	8,991,078

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	11,425,321	12,134,180
売上原価	9,752,506	10,174,883
売上総利益	1,672,814	1,959,297
販売費及び一般管理費	1,596,722	1,700,151
営業利益	76,091	259,145
営業外収益		
受取利息	579	1,422
受取配当金	12,653	22,318
投資事業組合運用益	3,077	6,919
その他	10,317	7,119
営業外収益合計	26,626	37,780
営業外費用		
支払利息	7,545	3,691
雑損失	167	1,112
営業外費用合計	7,712	4,803
経常利益	95,005	292,122
特別利益		
子会社清算益	15,553	-
会員権売却益	178	-
特別利益合計	15,732	-
特別損失		
固定資産廃棄損	1,514	2,461
特別退職金	-	102,211
子会社株式評価損	8,955	-
会員権評価損	40	-
特別損失合計	10,509	104,672
税引前四半期純利益	100,227	187,450
法人税等	57,537	74,365
四半期純利益	42,690	113,085

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が162,026千円増加し、利益剰余金が104,280千円減少しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ7,626千円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	69,264千円	57,666千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,351	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,818	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	43,000千円	43,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	158,371	175,079
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6,929千円	16,708千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円64銭	9円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	42,690	113,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	42,690	113,085
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,718	11,762

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月16日開催の取締役会決議に基づき、同日付でeBASE-PLUS株式会社に対する当社九州事業部門の承継についての事業譲渡契約を締結し、平成27年1月1日に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

eBASE-PLUS株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社九州事業部門におけるコンサルティング、システム・インテグレーション・サービス及びシステムマネージメントサービス

(3)事業分離を行った主な理由

当社九州事業部門は、昭和61年10月、当社合併前の日本ナレッジインダストリ株式会社の九州支社として発足し、株式会社アイエックスとの合併による同社小倉オフィスとの統合を経て、現在まで九州地区を中心に事業を行ってまいりました。

一方で、情報サービス業界を取り巻く環境の変化に対応するため、当社は事業の選択と集中により効率的な事業運営を図ることで、安定的な収益を確保できる体制の構築を進めてまいりました。

このような事業戦略の中、当社は九州事業部門の事業譲渡につき e B A S E - P L U S 株式会社と協議・交渉を進め、本事業譲渡が当社の事業戦略の促進につながるとともに、当該九州事業においても、同社ならびに当社がこれまで培ってきた技術及びノウハウ等の相乗効果が見込まれることから、同社と事業譲渡契約を締結するものであります。

(4)事業分離日

平成27年1月1日

(5)法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業の譲渡

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

アイエックス・ナレッジ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイエックス・ナレッジ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイエックス・ナレッジ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。